

受講者の皆様

**D27 「1級管工事施工管理技士受験合格講座」**  
**建設業法施行令 改正のお知らせ**

JTEX（訓）日本技能教育開発センター  
企画開発グループ  
TEL 03-3235-8682

拝啓 時下ますますご活躍のこととお慶び申し上げます。

この度は、当センターの通信教育講座をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、今回ご受講いただきました「1級管工事施工管理技士受験合格講座」要点テキスト(平成28年版、2016年4月発行)に、2016年4月の「建設業法施行令」改正を受ける箇所が数点ございますので、下記にまとめました。

つきましては、ご確認いただければと存じます。法の改訂(請負代金の額の変更)そのものは、令第2条、令第27条の2か所で、代金の引上げがありました。

なお、レポート3か月目(T3)問21、問23の内容には、この改正を受ける箇所が含まれますが、改正前の内容で採点いたしますので、ご考慮いただければと存じます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

敬具

記

◎ 323 ページ 表 8.10

- ・ 許可の種類 一般建設業 <令第2条関係>  
現 3,000 万円 → 改正 4,000 万円  
現 4,500 万円 → 改正 6,000 万円
- ・ 許可の種類 特定建設業 <令第2条関係>  
現 3,000 万円 → 改正 4,000 万円  
現 4,500 万円 → 改正 6,000 万円

◎ 323 ページ 下から5行目 <令第2条関係>

現 3,000 万円 → 改正 4,000 万円

◎ 327 ページ 表 8・14

・ 許可区分 工事請負方式 <令第 2 条関係> (5 か所)

現 3,000 万円 → 改正 4,000 万円

現 4,500 万円 → 改正 6,000 万円

◎ 328 ページ (図を除く)上から 8 行目 <令第 27 条関係>

現 2,500 万円 → 改正 3,500 万円

◎ 328 ページ 表 8・15 <令第 27 条関係>

現 2,500 万円 → 改正 3,500 万円

現 5,000 万円 → 改正 7,000 万円

以上